

想いをかたちに はたちの献血

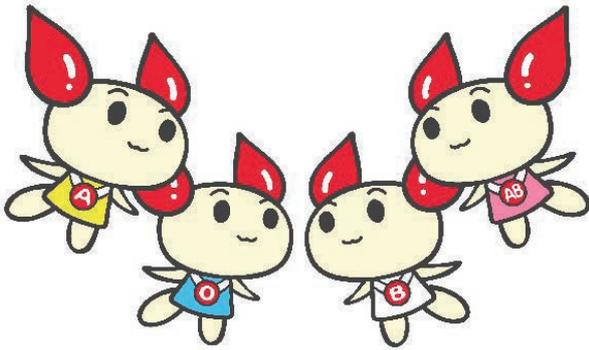
平成25年はたちの献血キャンペーンの標語が決まりました。

「はたちの献血」キャンペーンは、冬の季節、風邪などにより体調を崩す方が多く、献血者が減少する傾向にあることから、毎年1～2月に実施されます。

新たに成人式を迎える「はたちの若者を中心に、広く皆さんに献血に関する理解と協力をお願いし、特に「成分献血」・「400ml献血」の継続的な推進を図ることが目的です。

10代・20代の若年層献血者と呼ばれる世代の献血への協力者は、年々減少傾向にあります。

このまま少子高齢社会が続くと、輸血が必要な人は増えるのに対して献血する人口はさらに減少します。そのため、医療に必要な輸血用血液が不足するという事態を招きかねません。



献血は、16歳から69歳(※)までの健康な人であれば誰でもできる身近なボランティアです。(※) 65～69歳の方は、60～64歳の間に献血の経験がある方に限ります。

献血にかかる時間は約40分です。そのわずか40分で助かる命があります。皆さんの善意の献血が尊い命を救います。

平成25年度

留守家庭児童教室

授業終了後、家に帰っても仕事などで保護者がいない児童のために小学校などで開き、子どもたちの健全な育成を図ります。

◆**教室** 市内各小学校で開設(5人未満の場合は開設しません)

◆**対象児童** 小学1～4年生

◆**開設時間** 授業終了時～午後6時

※長期休業期間または学校行事の振替休日などは、午前8時～午後6時

※新1年生の入室は入学式の翌日から(ただし、やむを得ない事情で4月1日から利用したい場合は相談ください)

◆**入室資格** (次のいずれかの場合)

①児童の保護者が仕事などにより昼間家庭におらず、その監護が1カ月につき15日(1日4時間以上)の勤務が必要、以上欠け、3カ月以上継続すること

※家庭内に父母以外で児童の世話ができる祖父母など(70歳未満)がないこと(いる場合は監護でき

ない旨の証明が必要)

②出産予定月と前後1カ月

③就労の準備のため通学(就業訓練)

※就業証明書などが必要

※1カ月に15日以上利用すること

利用日数が少ない場合、退室していただくことがあります。

◆**使用料** 月額3000円および実費(教材費・おやつ代)

◆**申込・照会先** 2月1日(金)～21日(木)に所定の申込書に記入のうえ、子ども家庭課(☎23-7733 ㊟23-7748)、各地域事務所または西部支所

※申込書は、子ども家庭課、各留守家庭児童教室、各地域事務所、西部支所にあります。また、ホームページからダウンロードできます。

※現在利用中で、平成25年度も引き続き利用したい場合も申し込みが必要です。